

登録コード:MH195300 開講年度:2026		授業科目区分	専攻専門科目	必修
科目名	地域・在宅看護学実習【22M以降】 Clinical Practice in Home Care Nursing			
担当教員	小村 晃子 他 五十嵐 久人・石田 史織			
対象専攻/学年、講義期間、曜日・時限	看護学専攻/3年 後期(集中) 集中・不定期			
単位数、講義室	2単位		遠隔授業科目	
信大コンピテンシー	該当			
授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素		授業の達成目標	
	MH22カリ・保健			
	生命を尊び、人間についての幅広い知識を身に付け、対象を全人的に理解して、人々の健康を支援することができる。		暮らしの場面での看護活動に必要な看護職の専門性を理解し、自らの専門職者としての倫理観と責務・行動規範を培っていくための具体的方策を説明できる。	
	保健・医療の専門職者として必要な感性を磨き、基本的知識・技術を獲得して、さまざまな状況で活用できる。		暮らしの場面での看護活動が、科学的・多角的な情報収集・評価・分析のプロセスによって展開されることを理解し、指導や助言を受けて自身でも実施できる。	
	保健・医療・福祉の現場において、専門職者として自己の責任を自覚し、チームの一員として協働活動に参加できる。		暮らしの場面での看護活動における多職種・多機関での連携・協働の場面に参加する体験を通して、自身に必要な対人関係形成・協働力について省察できる。	
	多くの学問分野に接して幅広い教養と探求的、創造的思考を身に付け、保健・医療の専門職者として必要な学修課題や目標を自ら設定し、常に課題の克服や目標達成に取り組むことができる。		暮らしの場面での看護活動に伴う多様な課題を知り、多職種・多機関によるチームアプローチにおいて看護専門職者が果たすべき役割を考究する姿勢を身につける。	
	MH25カリ・保健・看護、MH23カリ・保健・看護			
	基礎的・専門的な知識と技能 看護専門職者に必要な幅広い教養と基礎的・専門的な知識・技能を修得し、さまざまな状況で活用できる。		訪問看護・在宅医療ならびに地域看護活動に必要とされる法制度やシステムに関する知識と技能を修得し、実際の場面で活用できる。	
	科学的探求力 変化し続ける社会で派生する多様な課題に対して、地域・国際的な視点から、科学的・倫理的・道徳的・創造的に課題に対応していく探究心と、課題克服や目標達成に向けて生涯をかけて取り組む力が身についている。		暮らしの場面での看護活動に伴う多様な課題を知り、多職種・多機関によるチームアプローチにおいて看護専門職者が果たすべき役割を考究する姿勢を身につける。	
	問題解決力 保健・医療・福祉の場で生じる多様な情報を、科学的・多角的に収集・評価・分析し、最新情報と科学的根拠に基づいて判断を行うとともに関係者に伝えることができる。		暮らしの場面での看護活動が、科学的・多角的な情報収集・評価・分析のプロセスによって展開されることを理解し、指導や助言を受けて自身でも実施できる。	
	対人関係形成・協働力 保健・医療・福祉の現場における対象者やその家族、チーム関係者とコミュニケーションをとりながら適切な関係を形成し、看護専門職者として協働的に役割を担うことができる。		暮らしの場面での看護活動における多職種・多機関での連携・協働の場面に参加する体験を通して、自身に必要な対人関係形成・協働力について省察できる。	
	プロフェッショナリズム 看護専門職者として生命を尊ぶ倫理観と責務・行動規範を身に付け、人々の健康と社会の発展に向けて省察的・自律的に行動することができる。		暮らしの場面での看護活動に必要な看護職の専門性を理解し、自らの専門職者としての倫理観と責務・行動規範を培っていくための具体的方策を説明できる。	
授業で学べる「テーマ」	多文化協働、健康長寿			
全学横断特別教育プログラム				
授業概要	健康レベル、年齢、障害を問わず、地域の人々が生活する多様な場において、個別の健康問題と家族、さらに地域全体を視野に入れながら展開される看護活動を実践的に学ぶ。また地域における保健医療福祉の連携の重要性和看護職の役割を学ぶ。 本科目は2年次の在宅看護学概論、保健・医療・福祉政策論、公衆衛生学、公衆衛生看護学概論、家族看護論での学習内容を基盤に、3年次の在宅看護方法論で修得した看護技術の実践を目指す。 本実習は、担当教員の医療機関、訪問看護、行政等での看護師、保健師の実務経験を活かして行います。			
授業計画	1. 実習施設（訪問看護ステーション及び市町村）について、事前に情報収集し整理する。 2. 訪問看護に同行する（高齢者住宅等も含む）。 3. 機会があれば、他職種の訪問に同行、担当者会議等の参加する。 4. 市町村等の事業や地域住民の主體的な活動等に参加する。 5. 実習市町村の統計資料や事業計画などを事前に調べ、また地区視診を行う。 6. カンファレンスや学内まとめ等を通して、意見交換し、まとめる。			
授業の進め方	1. 初日は学内でオリエンテーションおよび事前準備。実習に必要な知識の確認と準備 2. 1週目の4日間は訪問看護ステーションでの実習（A実習） 3. 2週目の4日間は市町村保健センターを中心にした実習（B実習） 4. 最終日は学内でまとめ（事例報告会およびラベルワーク）・実習アンケート実施			
テキスト，教材，参考書	授業等で使用したテキスト（在宅看護学・公衆衛生看護学で使用したテキスト）、レジュメ、参考書等 その他、随時紹介する			
成績評価の方法	100点満点をA実習60点、B実習40点に各々換算し、A実習、B実習を合計した総合評価とします。総合評価の6割以上を合格とします。 A実習、B実習それぞれ、行動目標に対する到達度を、実習指導者等の意見等を参考にした実践状況と、記録（実習記録、最終レポート）5割、カンファレンス・学内報告会・グループワークの参加状況とその内容を5割として合計を算出します。			

成績評価の基準	成績評価の判定基準は、90-100点：秀、80-89点：優、70-79点：良、60-69点：可、とします。 これらの採点基準は、上記の成績評価の方法により、“能動的に学修した詳細な内容である場合”は秀：90点以上「卓越している」、「十分に詳細な内容である場合」は優：80点以上「かなり上にある」、「やや詳細な内容である場合」は良：70点以上「やや上にある」、「最低限の内容である場合」は可：60点以上「水準にある」と判定します。
事前事後学習の内容	【事前学習について】 事前に実習施設に出向きオリエンテーションを受け、自身の実習課題と事前学習をして臨んでください。A実習では同行訪問の希望ケースを挙げ、そのケースを通して学びたいことを施設に提出します。B実習では、事前に市町村の概要と統計資料を確認し、また参加事業について事前学習し、学びたいことを明確にして臨んでください。 【事後学習について】 A実習の同行訪問での学び、B実習での事業に参加した体験や学びを記録にまとめ、実習翌日に実習施設に提出してください。学内まとめを終えた後に全記録を整理し、提出してください。 2単位90時間授業なので、本授業の単位取得には90時間の学習が必要です。
学生へのメッセージ並びに質問、相談への対応	地域に出向いての実習です。 学生の訪問を快く受け入れていただいている貴重な機会であることを自覚して参加してください。 また市町村の保健や福祉の場にも出向きます。 十分な事前学習を行い、各自の目的意識を明確にして意欲的に取り組んでください。 冬期間の実習であったり、遠方の実習施設に通うこともありますので、体調を整えて臨んでください。 前期期末試験後に、本実習のオリエンテーションを行い、資料配布と事前課題の説明をします。 質問への対応：五十嵐久人 higaras@shinshu-u.ac.jp 小村晃子 akomura@shinshu-u.ac.jp オフィスアワー：随時（事前要連絡） 研究室は保健学科中校舎